エルちゃんのトラブルバイバイ♪ニュース

NO.8

2013.11.14

◆注意喚起情報を提供します

（1）「電気料金を適正化する」という怪しい勧誘にご注意！

「電気料金適正化のお知らせ」というチラシを持って怪しい勧誘があったという情報が、当センターに寄せられました。

「電気料金の払いすぎにならないよう対策がある。契約を切り替えると電気料金がお得になる。」と勧誘する人が家に来たが、「電力会社への切り替え手続きを当社が取りまとめて行い、書面作成などの実費をいただきます。」と聞き、怪しい勧誘だと思って断ったため、事なきを得ています。

電気料金について疑問がある場合は、電力会社へお問い合わせください。

また、怪しい勧誘と思った場合は、その場で承諾したりせずに、大阪市消費者センターにご相談ください。

（2）「告発する」と脅して、お金を架空請求する手口にご注意！

ＮＰＯ法人を名乗る団体や弁護士等から、亡くなった夫宛てに「違法なわいせつビデオ・ＤＶＤの購入者を告発する。取り下げてほしい場合は連絡すること」などと書かれた文書が送られ、心配になって電話をかけたところ、お金をだまし取られたという情報が、国民生活センターからありました。

これは「違法」「告発」などと不安をあおって電話をさせ、取り下げ料などの料金を、請求する手口です。

本人だけでなく、死亡している配偶者や同居していない家族の宛名で送付されるケースもあり、確認が取れず一層不安に駆られる場合もありますが、心当たりがなければ、絶対に連絡してはいけません。

連絡してしまい、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。

不安に思ったり、対処に困ったりした場合は、大阪市消費者センターにご相談ください。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10　ATC ITM棟3階）

- **消費生活相談専用電話：6614－0999**
  （毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）
- メール相談：大阪市消費者センターホームページから
  「メール相談」にアクセス
- 面　談：大阪市消費者センター （※予約不要）
  その他の面談場所　　（※要予約　6614－0999 ）
  - 天王寺サービスカウンター
  - 市民相談室(市役所1階)

メインキャラクター／エルちゃん